

令和 6 年度第 6 回和光市子ども・子育て支援会議

開催日時：令和 7 年 2 月 26 日（水）

13：30～15：30

場 所：和光市役所 6 階 603 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 報告・意見交換
 - ア パブリック・コメントの結果等について
 - イ こども意見募集及びこども意見交換会報告について
 - (2) 審議事項
 - ア 和光市こども計画（案）について
 - イ 和光市こども計画答申（案）について
 - (3) 部会報告
 - 施設認可部会実施報告
3. その他
 - (1) 子ども・子育て支援会議条例の一部改正及び委員の任期について
 - (2) こどもが行ける場所まつりについて
4. 閉会

2. 会議資料

1. 配布資料
 - (1) 令和 6 年度第 6 回和光市子ども・子育て支援会議 次第
 - (2) 【資料 1】施設認可部会報告
 - (3) 【資料 2】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解（案）
 - (4) 【資料 2-2】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解（案）修正箇所
 - (5) 【資料 3】こども意見募集結果と回答（案）
 - (6) 【資料 4】こども意見交換会報告書
 - (7) 【資料 5】和光市こども計画（案）
 - (8) 【資料 5-2】和光市こども計画表紙
 - (9) 【資料 6】和光市こども計画の策定について（答申）（案）
 - (10) 【資料 7】こどもが行ける場所まつり 2025 パンフレット
2. 当日お持ちいただく資料
 - (1) 第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画
 - (2) 第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し

出席委員		事務局	
会長	森田 明美	子どもあんしん部長	渡辺 正成
副会長	汐見 和恵	子どもあんしん部次長兼子ども家庭支援課長	平川 京子
	田川 幸子	子ども家庭支援課課長補佐	堀江 和美
	伊東 優子	子ども家庭支援課副主幹	富澤 崇
	百武 君代	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	渡邊 美緒
	柳原 和歌子	子ども家庭支援課子ども施策担当	奥村 北斗
	高 徹二	ネウボラ課長	武田 珠美
	山西 葉子	保育サポート課長	徳倉 義幸
	新井 悦子	保育サポート課課長補佐	田村 尚子
	大澤 絵里	保育サポート課保育センター所長	沢田 潤子
		保育サポート課入所相談担当統括主査	渡辺 拓也
		保育施設課長	上原 健二
		保育施設課課長補佐	山本 享兵
		保育施設課施設整備担当統括主査	柳田 弘喜
		保育施設課施設整備担当	堀江 亮
		障害福祉課長	三富 応樹
		スポーツ青少年課長	森谷 聡子
		生涯学習課中央公民館館長	長峰 淳二
参 考 人			
塚本 拓（和光市社会福祉協議会）			
欠 席 委 員			
南平 愛、竹内 大、新井 ちなみ、福島 智子、大川 朋寛、天野 文、酒井 智弘			
傍 聴 者			
2 名			

3. 会議録

記

事務局（子ども家庭支援課 堀江課長補佐）

資料の確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

（資料の確認）

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため、録音をさせていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。会議開催前に、子どもあんしん部長の渡辺よりあいさつを申し上げます。

事務局（子どもあんしん部 渡辺部長）

本日は大変ご多忙の中、第6回和光市子ども・子育て支援会議にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

これまで委員の皆さまにご審議を重ねていただき作成を進めてまいりました「和光市こども計画（案）」につきましては、本年1月8日から28日までの21日間にわたりまして、パブリック・コメントを実施することに併せまして、3回の計画案説明会及びこども意見募集、4回に渡るこども意見交換会を実施してまいりました。

本日の会議では、市民の皆さまからのご意見、こどもたちの意見を踏まえ、計画案を取りまとめたと考えております。

本年度最後のこども・子育て支援会議となります。これまでこども計画（案）の策定に当たりまして、森田会長、汐見副会長をはじめ、委員の皆さまに多大なるご助力を賜りましたことに、この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

それでは、本日の会議につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども家庭支援課 堀江課長補佐）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

森田会長

皆さん、こんにちは。

本日は春の陽気ですね。皆さんお忙しい中、お集まりくださいまして、ありがとうございます。

今日は2時間の予定の中で多くの議事があります。事務局から報告を行い、議論し、最後また報告

に入っていくという会議進行を予定しております。最後の会議となりますので、全ての議事において皆さんに情報提供して、ご意見を頂戴できるような形を考えましたので、ご協力をお願いします。

それでは、議長を務めさせていただきます。ただ今から、令和6年度第6回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。

本日の出席状況について、事務局の方からご報告お願いいたします。

事務局（子ども家庭支援課 堀江課長補佐）

本日は委員17名のうち10名のご参加をいただいております。欠席は南平委員、竹内委員、新井ちなみ委員、福島委員、大川委員、天野委員、酒井委員の7名です。

また、本日参考人として、和光市社会福祉協議会より塚本拓さんにご参画をいただいております。よろしくお願いいたします。

森田会長

それでは、開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。

第2回会議において事務局から説明のありましたとおり、今年度の会議において、参考人として、和光市社会福祉協議会より塚本拓さんにご参加いただいております。

続いて、議事録署名人を指名させていただきます。新井悦子委員と山西委員、よろしくお願いいたします。

傍聴人の方をお願いいたします。本日配付しております資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、早速会議を始めさせていただきます。

本日の議事は、報告、そして意見交換、審議事項、部会報告というような流れになります。それでは、次第に従って進めさせていただきます。

まず、議事として報告、そして意見交換をしたいと思います。最初にパブリック・コメントの結果等について事務局よりお願いいたします。

事務局（子ども家庭支援課 渡邊統括主査）

子ども家庭支援課の渡邊です。

それでは、パブリック・コメントの結果についてご報告させていただきます。【資料2】をご覧ください。

和光市こども計画（案）については、1月8日から1月28日まで、パブリック・コメントを実施し、38名から122件のご意見がありました。今回、各保育施設や学童クラブ等での周知、広報わこう特集記事、ホームページやLINEなどのSNS、小中学校保護者へのさくらメールでの周知など、和光市こども計画（案）を幅広く広報いたしました。また、パブリック・コメントに併せ、総合児童センターわびあ、北子育て世代包括支援センター、南子育て世代包括支援センターで説明会を実施しました。パブリック・コメントの件数からは、市民の関心の高さが伺える結果となりました。

【資料2】は提出された意見の概要及び市の考え方について示しております。

「市の考え方の区分」については、◎が「意見を反映し、案を修正した」、○が「意見を一部反映し、案を修正した」、△1が「既に計画に記載されているため、案を修正しなかった」、△2が「案を修正しなかった」、□が「その他（感想、この案件以外への意見等）」としております。

時間の都合上全てを説明することはできませんが、意見を反映した点についてまずは説明いたします。

23番をご覧ください。基本方針2の「こどもを守るセーフティネットの強化・支援」の部分について、心無い大人からの子育て家庭やこどもに対する攻撃について具体例を示してほしいとの意見がありました。こどもも大人も権利を学ぶ機会が必要と考え、基本施策3-2 施策の方向性に記載しました。

次に74番をご覧ください。こどもの権利について23番と同様に、社会や大人の知識が不足していることが問題との意見であり、基本施策3-2 施策の方向性に記載し、こどもの権利保障の理解促進を図るため、大人もこどももこどもの権利を学ぶ機会をつくり、周知啓発に努めてまいります。また、ご意見の中には、ワークショップや市民活動に積極的に参加するこどもの意見だけでなく、意見の発信や言語化等の難しい環境におかれるこどもの意見についても寄り添う政策にしてほしいとの意見があり、市としてはそういったこどもの意見を聴くべく足を運び聴取してまいります。

続いて、75番をご覧ください。基本施策2-2の「犯罪等からこどもの意見を守る」の考え方の中に、虐待・性犯罪・各種ハラスメントなどから守るといった詳細な記載のご提案がありました。「犯罪等」の中には、虐待や各種ハラスメントなど、近年こども・若者が巻き込まれやすいトラブルという意味も含まれていますが、より市民の皆さまに分かりやすいように基本方針2に「また、近年こども・若者が巻き込まれる犯罪やハラスメント等のトラブルも増加しています」として追記いたしました。

続いて、87番をご覧ください。こども施策にスポーツ促進がほとんどなく、外遊びや体育館の利用促進のための施設の空調設備導入の加速についてのご意見となります。和光市総合体育館については、冷暖房設備を設置していますが、小中学校体育館においても令和8年度までに順次冷暖房設備を設置予定であり、スポーツの促進はこどもの健康づくりとして、基本施策3-3 施策の方向性に「健康な体がつくれるようライフステージに応じたスポーツ環境の充実に取り組みます。具体的な取組は、スポーツ推進計画において推進していきます。」と記載いたしました。

続いて、94番をご覧ください。夏休み中の図書館や公民館の会議室の開放についてはありがたいというご意見をいただくとともに、公民館や総合体育館の運動場所としての開放を求める意見です。総合体育館では年間を通じて、バスケットボール、卓球、バドミントンを個人開放の時間を設けているほか、トレーニングルームやダンス等のプログラムも個人で参加できます。基本施策3-1の主な取組のひとつとして、「テーブル椅子を配置しているパークギャラリーは、常時開放し、学習スペースを提供しています。」と記載いたしました。

続きまして、108番をご覧ください。発達障害のこどもへの支援について、基本施策4-2の子育て家庭への支援にはあるが、困難を抱えたこどもへの支援として取組が必要ではないかとのご意見をいただきました。ご意見のとおり、様々な悩みを抱えていたり、生きづらさを感じるこどもに大人が気づき寄り添いながら支援することが重要であるため、基本施策1-3の施策の方向性にその旨を記載しました。ご意見をいただいた発達障害の早期発見や支援、学校関係者の理解については、関係機

関と協議し、児童発達支援協議会においても具体的な施策を検討します。

次に、いただいたご意見はすでに計画に反映されているため修正しなかった件について、抜粋してご報告いたします。

80番と111番は、こどもが意見表明しやすい環境づくりについてご意見をいただきました。こどもが利害関係なく、自由に意見を言える場の設定や、そこに出向いていくことは重要であると考えています。今後行っていくこどもワークショップ等において多様なこどもたちが参加できるしくみを考えていきます。

また、こどもの権利保障について、こどもだけでなく大人がこどもの権利を理解しなければならないという意見も多くあります。ご指摘の通りであり、こどもの権利保障について、こどもだけでなく大人への周知啓発を行っていくことを計画に記載しております。

また、こどもの居場所として、図書館の要望、中学生以上の居場所の意見があります。図書館の新設についてはすぐに取り組むことは難しいことありますが、公民館図書館や、こども・若者の居場所・学習スペースとして公共施設の活用を推進していきます。

また、今回のパブリック・コメントでは小学2年生のこどもから、90番と91番に記載しているとおり意見をいただいております。また、100番から107番は和光高校の学生からの意見もございます。こどもが分かりやすいような言葉で回答を作成しています。パブリック・コメントは年齢制限のない意見提出手続きです。今回、こども計画案のパブリック・コメントを実施するにあたり、案内文にふりがな表記等を行い、こどもへの周知も行いました。

続いて、118番は、こども計画の名称について、「こども・若者計画」とすべきではないかという意見です。本会議において議論することとなりますが、こどもの権利に関する条約の指針に則ったこども基本法が「市町村こども計画」としているため「こども計画」が正式名称となります。今後、こども・若者から聴取する意見に応じて、こども・若者とともに計画の愛称を検討していくとしています。

今回、意見提出38名のうち、そのほとんどがオンラインでいただいております。

意見提出件数が多かった理由としては、オンライン周知を広く行ったこと、市民の関心が高かったことがあるかと考えております。

以上が、パブリック・コメントの結果等の報告となります。

森田会長

ありがとうございました。

おそらくこういった計画で、これだけ多くのご意見や質問や感想というのが寄せられるのは、あまりないのではないかと思います。それに一つ一つ回答していくのはとても大変ですね。

私もいくつかご相談を受けましたが、これは応答関係の問題なので、市民の方々、特にこどもたちからの意見が出てきたことに対して、どこまでできるか、あるいはできないのか。そして、私たちの意思はどこにあるかということ、行政としてきちんとお答えをしなければならないと考えます。

希望だけ語るわけにいきませんので、そういう意味で、この応答関係をどういうふうに文字化するかということは、大変難しいことですが、これを事務局は丁寧に対応していただきました。大変な作業だったと思います。

全部×にしていれば簡単な話なのですが、そうではなく、どこまでできているのか、それからどう

しようとしているのか。そして、今やっていることとどこが一緒に、どこが違うかということをしっ
かり見極めないと、この回答は書けません。そういう意味で、今日ここまで到達できたということ
です。

今報告があったように、こどもたちからも市民としてパブリック・コメントが出てきたのは、初め
てのことですので、そういう意味では、すごく大きな展開だったという気がしております。

この子たちも、すぐに大人になりますので、次の計画あたりには、もう子育て当事者になっている
かもしれない子たちです。そういう意味では、本当に大事なことだったと思います。

全体のやり方、結果、そしてその応答を含めて、どうぞご意見を頂戴できればと思います。いかが
でしょうか。

塚本参考人

和光市社会福祉協議会の参考人の塚本です、よろしくお願いします。質問の 74 番ですけども、こ
どもの意見表明に対して、パブリック・コメント等、こどもの意見を聞く場に来る子たちだけの意見
を聞かないでくださいと書いてあるかと思うのですが、実は僕も何人かにこういうことを言われま
した。

例えばわびあとか図書館とか、いろいろなところで開催していると話をしたら、「いや、そういう
ところに行けない子だっているし、塚本さんだってわざわざそういうところに行って意見言わないで
しょ。」と言われました。

うまく言葉で言えない子とか、あるいは表現できない子たちもいますので、もちろんそれはこども
に限ったことではなくて、誰でもそうだと思うのですが、そういうところの人たちの意見をどの
ように聞いていくかっていうのは、やはり今回このように意見を聞いたから、いっぱい意見があった
からよかったということではなくて、もちろん僕らでも考えていかなければいけないことだと、改め
て思いました。

だからといって、どうしたらいいのかとなかなかアイデアとして出せないので申し訳ないですけど
も、そういう意見があったということでご報告しました。

森田会長

ありがとうございました。

これについては積み上げしかないと思います。施策の内容ももちろんそうですし、施策を作り上げ
ていく時に具体的には行政がどうするかということと、市民や当事者達がどう関わっていくかとい
うことも大きく関わっていることなので、それを意識しながら政策を作っていくということができ
たというのは、私はすごく大きな変化だったと思っています。

いかがですか。

大澤委員

大澤です。

本当にたくさん意見が出ているなというのと、それに一つ一つ丁寧に回答をしているというのが、

素晴らしいと思いました。

森田会長がおっしゃったように、これを全部聞き入れるかどうかというのではなく、どう説明をするのか、どのような対話をするのかというのがすごく大事なところだと思います。

さらに、計画を作る時に、一歩先を行くとしたら、できた計画案のパブリック・コメントではなく、これを作る段階で、ワークショップを何回か開いて、どれだけ対話をしていたかというのがすごく重要になると思います。

意見が全部かなうというのは、市民の方は思っていないと思いますが、もし次期作る時には、この計画を策定する過程で、ワールドカフェ方式ではないですけども、たくさんの意見を聞いていく姿勢が必要かと思います。

もちろん、今回このパブリック・コメントと意見聴取とたくさんやったことは、1つ進歩だと思いますけれども、作る過程の中でもそのような手順を加えていくというようなこともできるのかなと思いました。

森田会長

ありがとうございます。他にはいかがですか。

汐見副会長

汐見です。

今、大澤委員もおっしゃられたように、ここまで市民の意見が集まって、それを一つ一つこのように市の考え方として示したということは、ほんとに大事なところで、ありがたいと思います。

これ読ませていただいても、やはり既にもう行われているいろいろなサポートで、相談に乗っていただいて本当によかったとか、そのような意見なんかもありますが、今回和光市でこどもの意見を聞いた。そして、ワークショップを開く等、いろいろと実際に取り組んで、ここまで施策の中で反映できたわけですけども、これからの課題があるとすれば、やはりこどもの意見を聞くというだけではなく、こどもが主体になって参加するということで、こどもの委員会のようなものがあった方がいいのではないかと思います。

実際に千葉県の方ではもう既にそのような形で、こどもがいろいろな市政に対して意見を言う仕組みが出来始めたそうです。

それから、ヤングケアラーの問題も、現在和光市でも実態を把握していくというようなところだと思うのですが、港区では既にヤングケアラーの方の人権に関する冊子ができていたり、品川区ではヤングケアラーのサポーター養成講座等も盛んに行っています。

具体的に見ていくと、次の課題が既に見えてきているなと思いますので、これを1つの土台として、さらにステップアップさせることで、和光市の施策づくりにこれから先もなっていくといいなと思います。ありがとうございました。

森田会長

最終的な原案を少し説明する時に、また皆さんの感想やご意見を頂戴すればいいと思いますが、ま

ずはこのような形でパブリック・コメントに対する回答が出たということで、ご報告を、決を採ることとでよろしいでしょうか。

特に、計画の名称を「こども計画」にするのか、「こども・若者計画」にするのか。また、「こども計画」にするのか、「子育て支援計画」にするのか等の議論はありましたけれども、こどもが育ってくプロセスで若者になっていくわけで、こどもを育てている母体として、大切な家庭があり、子育て支援が必要となる。そのような意味で、中核にはやはり「こども」がいるということです。

国際的な子どもの権利条約や、あるいはこども基本法の中でも、やはりこどもを中核に据えるということで、法律は出来上がってきております。こどもの枠組みの延長線上、地続きの問題として、若者施策や、あるいは子育て支援施策があり、中核としてこども計画が必要であるということで、和光市はこども計画を策定するという形で、私も了解しております。

よく言いますが、計画の幅が広くなれば、枠組みが広くなればいいかということ、そうでもなく、結局計画というのは、どこにターゲットを当てて、何を中核にして作るかということですので、当然ですが、例えば若者支援計画はあって全然構わないですし、例えば子育て支援のみの計画ができてくるということだってあるかもしれないということです。

今回策定したこども計画では、第2期子ども・子育て支援事業計画で言えば、いわゆる13事業を包摂して事業量だけを決めるわけではなくて、全体の理念、そして方針といったものを、全体を包摂しながら、事業を国の方に報告をしていくという構造になっております。

ただ、今お話ししたように、子育て支援が不要とか、若者施策が不要というわけではありません。

ここから十二分にこども計画を、この土台にして広げていくということ。あるいは、つないでいくということが必要であることを、私自身は考えて承認したところになります。

それから、若者施策のちょうど入り口のところと言うか、この、中高校生の施策について、こども期の中でも少し上の方、あるいは最近あまり使いませんが青年期において、この若者期に入る前の青年の時期というのはものすごく大事な時期で、この時期のこどもたちをどう支えていくのかということは、今社会でもものすごく問われているだろうと思います。

自分自身を肯定して、きちんと社会の一員として、地域の担い手として育っていったほしいと思います。この計画では居場所という概念で行われていますが、できる限り若者施策でつながれるような、懐の深い施策と言うか、もっと多くの公共施設で若者たちが活躍できるような、そのような取組が展開できたら、次の計画は、本物の意味でこども・若者計画になっていくのかもしれない。ぜひそのような様々な施策がつながっていくような形で出てきたらいいと思いました。

私はいろいろな自治体の計画や、仕組みづくりに関わっておりますが、その中ではよく対象年齢をどうするのか、対象規定をどうしていくのか、いろんなことを議論していきますが、こどもたちに対する大人の責任というものを、どのように明示化していくのか、あるいは、こどもや家庭に対して行政の責任というものを、どのように明示化していくのか。当然それは、当事者たちはこどもや家庭、そこにあるものですので、そこを主体として尊重していけるような地域づくりができたらいいいと思います。

私は一昨日まで、全国のこども施策を一生懸命考えて作っている100以上の自治体が集まりまして、名古屋でシンポジウムが開かれました。和光市の子ども家庭支援課の方も行ってくださって、「和光市こども計画」についてお話しいただきました。すごく丁寧に作られているということでお褒めをいただいたところでございます。

ぜひこれを1つのステップにして、次の展開に行けたらいいと思います。本当に今回のパブリック・コメントの回答だけでもすごく大変だったと思います。ありがとうございました。

それでは続いて、こどもの意見募集とこども意見交換会についてはこれからお話いただきます。次に計画のことを事務局にお話しただいて、皆さんと内容に関する意見交換をしたいと思います。

事務局（子ども家庭支援課 渡邊統括主査）

子ども家庭支援課の渡邊です。

こども意見募集及びこども意見交換会報告については、【資料3】と【資料4】をご覧ください。

まず、【資料3】のこども意見募集結果（案）をご説明いたします。パブリック・コメントと同じ1月8日から1月28日まで実施しました。図書館、公民館、児童館・児童センターの計9か所にこども意見箱を設置し、こども計画概要版案に対する意見とこども政策全般に対する意見をいただきました。こども計画概要版案を、意見箱を設置した9か所に掲示し、意見書を意見箱に入れていただく形で実施しました。

意見提出者は56名で、未就学児から高校生まで幅広いこどもに意見をいただきました。こども計画概要版について、「よくわかった」「わかった」は合わせて71%となります。こどもの意見からは「わかりやすい」「こどものことを考えてくれている」とのご意見があります。こどもたちは、よく見てくれていて、ふりがなが間違っているとの指摘もあったほどでした。一方で、「わかりにくい」という意見には漢字や文字が多いという意見や、漫画にしたら分かりやすいという声があり、確かにそうだなと思う部分であり、今後にいかしていきたいと考えます。また、大学生も児童館を使えるようにしてほしいという意見もあり、若者の居場所づくりが課題であると認識しております。また、意見を言っても何もしてくれないのではないかという意見もあり、こどもの意見を聴き、フィードバックをすること、施策に反映することの重要性、それらが自己肯定感の向上につながることから、こうして意見を聴き丁寧に回答し、施策に反映していく必要性を感じております。今回こども施策全般についてもご意見をいただきました。意見に対する回答を、3月中に意見箱を設置した図書館、公民館、児童館・児童センターに掲示してこどもたちにフィードバックする予定です。

これから、スクリーンに映しますが、こどもの意見書のこどもたちの回答になっております。

事務局（子ども家庭支援課 奥村主事）

スクリーンに映し出されているものが、実際にいただいたこどもの意見書をデータ化したものですが、このような形でいただきました。問1に関しては、「あなたのことを教えてください」という内容で、今映しているこの回答者は小学生です。問2、「和光市こども計画こども向け概要版を読んでどう思いましたか」、3番は「あなたがいる場所（児童館・児童センター、図書館、公民館）や、和光市でこんなことやってみたいと思うことや、和光市がこうなればいいと思うことを教えてください」という内容になっています。このように意見書に書いて、投函していただきました。

参考ですが、こども意見箱というのはこういったものを制作させていただきまして、各児童館等にご協力いただき、このような形で掲示をして、意見箱という形で意見書を入れていただきました。

意見書を見ると、こどもたちが一生懸命書いてくれていて、びっしり書いてくれている子もいたり、よく考えて書いてくれているという印象が残りました。

また、こども意見募集期間内に、こども意見交換会を開催いたしました。【資料4】をご覧ください。資料の「こども意見交換会概要」をご覧ください。市はこどもから計画案について意見を聴くため、児童センター・児童館、市内高校等で意見交換会を開催しました。「開催場所・日時・参加者①」をご覧ください。開催場所については、下新倉児童館、南児童館、総合児童センターわびあの3か所で実施しました。わびあについては、午前と午後2回実施しております。こどもの参加者は新倉児童館では小学生18名、南児童館は小学生16名、総合児童センターは午前小学生10名、中学生2名、午後は小学生9名、中学生1名の参加をいただき、計56名のこどもの参加がありました。続いて、「開催場所・日時・参加者②」をご覧ください。市内高校で開催した意見交換会となります。南特別支援学校においては、1月24日（金）に実施し、高校生4名にご参加いただきました。和光特別支援学校と和光国際高校については近日開催で進めています。和光高校については、日程調整が叶わなかったのですが、和光高校生徒がパブリック・コメントでご意見をいただきました。

こども意見交換会の実施方法は、こども計画のこども向け概要版案の説明をし、こどもたちにこどもの権利の説明と、こども計画について、自分たちに関わることが書かれているといった説明をしました。

次に、こどもたちの意見を見ていただきたいと思います。

下新倉児童館では、学童にもっと来てほしい、このように話をしたいという意見、実施した意見交換がとても楽しかったという声をいただきました。

南児童館では、好きな場所について聴くと、地域ならではの特性のある場所が出てきました。こども計画についてどう思うか聴くと、「大変そうだけどいいと思う」「実現できたらすごい」「またこうやって意見を聴いてほしい」といった声がありました。

続いて、児童センターわびあでの実施についてご覧ください。午前午後と2回実施し、市内だけでなく市外のこどもたちの参加もありました。やってみたいボランティアについて聴くと、中学生から「学童の手伝い」が出てきました。学童での自身の経験がこどもたちにとって印象深いものになっているのだと思いました。

「どんなまちになったら楽しいか」という質問の中では、多くのアンケート等で共通いますが、中学生から多く出た意見が、サッカーコートやバスケットゴールがほしいという声でした。

続いて、「和光南特別支援学校」をご覧ください。高校生の男子生徒4名が参加してくれました。高校生からもバスケットボールができるところがほしいとの意見をいただいております。また、こども計画についてどう思うか聞くと、こどものことを考えてくれてありがたい、自分たちのことを考えて書かれている計画だとよくわかったという感想をいただきました。どういう場所があるといいか聞くと、多世代が自由に楽しく好きなように遊べる場所と、多世代の住民を考えた意見や、高校生の居場所として映画館やファーストフードやカフェといった場所が出ました。こども計画の名称について、高校生以上も対象となるという話の中で、「名前は違和感なく、自分たちのことがこの「こども計画」に書かれているということは理解できる。」という意見がありました。

こども意見交換会の様子が分かる写真がありますのでスクリーンをご覧ください。

今回のこども計画の策定に際し、市は様々な手法でこどもの意見を聴いてきました。また、その意

見とともに子どもたちにその意見をフィードバックすることを心がけ実施してきました。子どもたちから意見を聴くだけでなく、しっかり返すことが重要で、それが子どもたちの自己肯定感の向上や、社会参画につながるものです。そして、市の施策において、これまで大人が子どもにとっていいことだと思い決めてきたことも、子どもに聴いたら実は違かったということもあるかもしれません。子どもの意見を聴くという重要性を今後も庁内で推進するとともに、子どもの意見を聴いて政策に反映するという文化を醸成していきます。

以上が、子ども意見募集及び意見交換会報告となります。

森田会長

ご参加になられた方はいらっしゃいますか。

百武委員

ワーカーズコープの百武と申します。

私は南エリアで学童なので、南児童館でちょうどあるということでお伺いしました。子どもたちの様子を見させてもらったのですが、子どもたちがいろいろ意見を出してくれて、大人の思っているようなことではなく、子どもならではの言葉だなということは確認できましたし、私たちも学童で子ども会議をやったり、いろいろことをしているので、そのような面ではいろんな意見を聞けて良かったなと思いました。

森田会長

ありがとうございます。

高委員、何か感想ございますか。

高委員

校長会の高です。今、いろいろ読ませていただいたり、報告を聞かせていただきました。

子どもたちから出た意見で、何か参考になったというか、実現しそうなものはあるのですか。

森田会長

とても大事なご質問だと思いますけど、いかがですか。

事務局（子ども家庭支援課 渡邊統括主査）

子ども意見募集と子ども意見交換会結果については、庁内で周知する予定です。

特に、子どもたちの居場所づくりについては、いろいろ意見が出ております。例えばボール遊びがしたいとか、そういった意見については、公園みどり課に直接伝えまして、子どもたちの声を生かしていきたいと思っています。それから、中学生以上の子どもたちからは、自分たちが勉強できるスペースが欲しいという意見もいただいております。公民館等では、空きスペースを利用して勉強がで

きるスペースを設けているのですが、市内の公共施設の空きを利用しての中高生がいられる場所を作っていくことを検討しています。

高委員

ありがとうございます。

確かに公民館は自習室開放してたりということもあると思うので、さらに小学生等にも使いやすいような方法とか、いろいろ考えていただけるといいなと思いました。

先ほど報告がありましたが、やはりこどもの意見を聞き放しだと、こどもの自己肯定感等そのようなところにつながっていかないと思いますので、聞いたからには、大人が責任を持って何か形にしていくということ、ぜひ我々も含めてやっていかなければいけないのかなと思っております。

森田会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

田川委員

保育園の保護者の田川です。よろしくお願いします。実は私も、このワークショップの時にちょうどこどものお迎えで南児童館をのぞかせていただきました。本当にこどもたちがみんな笑顔で、目がきらきら輝いて、「はい、はい！」みたいな感じでしゃべっていて、すごくいい場だなと思いました。こういった場が、定期的にできるといいなと思いました。

こどもたちにとっては、意見を言う、意見を聞いてもらう、そのやりとりがいいのかなと思いました。なので、ぜひ続けていってくださるとありがたいです。

森田会長

ありがとうございます。

最初はこどものプライバシーをどう守るか、どう市民的意见を出せる形にするかということを課題として、パブリック・コメントと、それからいろいろな会場で意見を取るということでこども意見募集と、2本立てでこどもたちの参加を保障したわけです。

こどもはこの計画の当事者ですから、この当事者の実態や状況と、そして、こどもが自分たちの感想というものを、きちんと聞いてもらうという体験。子どもの権利条約としては意見表明権にあたりますが、それよりもやはり大事なことは、聞いてもらう権利ということは、今ものすごく国際的に注目されています。

聞いてもらうことによって、語る、つまり、応答関係が発生してくるという、そのような発想が非常に強くなってきているので、この聞いてもらうという場を、私たちはしっかり保障していくこと、場や機会、そしてその姿勢を市全体でつくりあげていくことが必要になっています。それができないと、やはり語り続けていくことをこどもたちはしなくなりますので、先ほど高委員や田川委員がおっしゃったように、聞いてもらったこどもたちがきらきら輝いていく。ここから私たちはスタートしなくてはいけないということを強く感じました。当日市長もいらっしゃり、私たちがこどもたちに聞い

ているところにそっと寄り添っていただきました。そしてそばで聞いて、最後にせっかくなので、市長一言お願いしますと、なかなかこどもたちは市長に会えないので、「最後にこどもたちの話を聞いてどうだったかぜひお話しください」と言ってお願いをしました。

こどもたちにとってはおそらく市長との初めての対話だったと思います。市長はこんな方なのだというのを、こどもたちは初めて感じる事ができたと思います。高委員、そうですね。

高委員

そうですね。

私も直接はお会いしたことはないです。

森田会長

こどもたちは間近で市長と話をしたわけです。

そして、自分たちがやってほしいことをきちんと話をしていました。おそらくこのような対話がとても大事で、これが具体化していくと、和光市が本当にこどもたちの真ん中にいるというような、そのようなまちが出来上がっていくのだろうということを実感するような時間でした。

これがこどもの意見聴取をしていくということで行われたことですが、先ほど申し上げましたように、こどもたちのプライバシーを守る、そして意見をきちんと出せるようにするという、両方のことを私たちは保障しながら、パブリック・コメントとこども意見募集を実施しました。そしてこのような形で、ここまでは実現できそうだと、こどもたちに報告するということをしています

ぜひまた高委員、学校等でも、この計画のこども版ができましたので、教材に使っていただけるといいと思います。他の自治体で、例えば東京都では、これを教材に使っている学校もありますので、お願いしたいと思います。

先日、飯能市に行きましたら、飯能高校の地域探検部の生徒さんたちがたくさん来てくれて、パブリック・コメントを高校生たちが出してくれました。

やはりそのように私たちがまず聞くところから始めることが、次の参加につながっていくということを、高校生と話しながら考えたところです。

それでは、こども意見募集及びこども意見交換会報告についてよろしいでしょうか。

次に、計画に移りたいと思いますが、この後また報告が1つありますので、まずはこども計画がどうなっているのか、皆さんたちと共有したいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（子ども家庭支援課 渡邊統括主査）

それでは、こども計画案についてご説明いたします

【資料5】こども計画（案）をご覧ください。

18ページをご覧ください。計画全体については、基本理念、基本的な視点、基本目標、基本方針、基本施策という体系となっております。

基本方針1はこども・若者の意見表明と参画、基本方針2はこどものセーフティネット、基本方針3がこどもの居場所づくりを含めたこどもまんなかの環境づくり、基本方針4は前期計画から推進している「わこう版ネウボラの充実」で、子育て家庭の支援、基本方針5は教育保育サービスの充実といったつくりになっています。

パブリック・コメントを受け、修正したものについては先ほど説明したとおりです。他に、前回から追加・修正等があったところについては、大きく3点ございます。

1点目は、20ページに「ライフステージ表」を入れました。妊娠・出産期、子育て期の家庭と、こども・若者がライフステージにより対象となる事業を記載しています。ライフステージ表の記載事業は、各施策に基づく事業となっています。

2点目は、アンケート調査やこどもワークショップ等でいただいた意見については、計画に「こども・若者の声」や「子育て家庭の声」に掲載しているところですが、その意見に対し反映した事業に、「意見はここに反映！」マークを入れています。これによって、出された意見がどの事業に反映されたかどうかわかりやすく示しました。

3点目は、計画143ページの「計画の推進体制」です。推進体制については、こども・若者から意見を聴取し、施策等へ反映させるほか、本計画の評価をこども・若者にも行っていただく等、こども・若者が市政へ参画する仕組みを構築します。

そして、計画案についてですが、現在資料編も付属しておりますが、ページ数が当初予定していたページ数より膨れてしまったこともあり、第5節161ページの計画の策定経過と、第6節の「和光市子ども・子育て支援会議委員名簿」は本編の第8章「策定経過等」とし、他の資料編については本編とは別に、「別冊」という形にしようと考えております。

以上が、前回会議からパブリック・コメント以外の部分での計画案の変更や追加修正となります。

なお、本計画案については、最終的にはデザインが入りますので、今お見せしているものよりはデザイン性のあるものとなる予定です。また、今回【資料5-2】で示しておりますが、市内在住の高校生が描いてくれたイラストが表紙となります。このイラストに込められた思いについては、最終ページに記載しておりますので、皆さんぜひ読んでください。

ペンネーム「ちっか」さんに描いていただきましたけれども、「何にもない真っ白な大きなキャンバスに絵を描きながら創造される未知の世界観が、こども計画にぴったりだと思って、『こどもたちが絵を描く』ことをメインに構成してみました。安心できる守られた室内で、年齢も性別も異なるこどもたちが自由に遊んでいます。こどもたちは同じ空間にいますが、一人一人違った遊びが広がっています。好きな絵を描くことに夢中になっている子、思いのままに手のひらスタンプをつける子、誰かが描いた線路で遊ぶ子、小さな子と一緒に関わりあっている高校生。大好きな飛行機に夢中になっている子もいます。もしかしたら、サッカーボールで遊んでいた子がさっきまで近くにいたかもしれません。私が小さい頃書いていた鏡文字や、楽しかったことを思い出しながら描いてみました。こどもたちがそれぞれの『楽しい』が詰まったこの絵を、ぜひ細かなところまで見ていただけると幸いです」と想いを頂いておりますので、こちらにも計画に載せたいと考えております。

以上となります。

森田会長

計画の中で3カ所と言われましたが、結構大事な部分を変更していますので、皆さんのご意見を

いただければと思います。いかがでしょうか。

1つは計画の推進体制のところ、今説明されましたが、結構重要です。

要するに、子ども・子育て支援会議において、新たにこども・若者の部会を設けるということで、具体的に今はどこまで決まっているのか、お話ししたいと思っています。

事務局（子どもあんしん部 平川次長（子ども家庭支援課長））

それでは、令和7年度からこども計画に基づくこども政策を推進するにあたり、予定している体制をご説明いたします。【資料5】の144ページのポンチ絵をご覧ください。

本市では、和光市子ども・子育て支援会議条例の規定に基づき、設置している本会議において、継続的にこども施策を審議してまいります。

そのため、こどもの権利を基本的な視点におき、こども・若者の意見を聴取する仕組みを構築する必要があることから、子ども・子育て支援会議の委員の増員を予定しています。ポンチ絵の、真ん中に「こども・若者」と向かって右側に「地域福祉コーディネーター、こども権利擁護の専門家」と記載していますとおり、委員を3名増員する等の内容で、現在開会しております和光市議会3月定例会に、和光市子ども・子育て支援会議条例の一部改正を上程しています。更に、条例施行規則も一部改正として、ポンチ絵の本会議の下に記載しています【こども・若者部会】の設置を予定しています。

現在、審査中でありますので、詳細は控えさせていただきますが、これらの一部改正の条例案が可決された場合は、本会議委員は20人体制、また、こども若者部会を創設した新たな体制にて、本市こども施策を審議、評価等いただきたいと思っております。3月19日に採決を予定しており、結果がわかり次第、ご報告申し上げます。引き続き、本市のこども政策の審議、評価につきまして、よろしくお願いいたします。以上です。

森田会長

とても重要な変更です。こどもや若者たちが当事者として参加する仕組みをどのようにつくっていくかということです。これは行政の仕組みでもあり、施策の評価という、評価・検証のところでもあります。

私は今会長職にあって、和光市としてここまでこどもの参加や、意見表明、そしてこういったこどもの権利の学習の機会や、具体的な行政の中にこどもたちの意見表明の場を持っていくという形をつくってきたわけなので、ここからは、本当ならばこどもの権利に関する条例を、きちんとこの自治体の中でつくっていくということを考える段階に来たと思っています。

市民社会とよく言いますが、この和光市の皆さんとどういう理念のもとに、どういうことを、どのような形でやっていくことがこどもの権利を実現するまちかということを示し、どういう項目をその中に配置していくのか。こどもたちの話や、若者たちの話を聞いた中で、ある程度の姿が見えてきましたので、次は条例を検討してもいいのではないのでしょうか。

私はできればこの計画を市長に答申としてお出しする際に、ぜひご検討くださいと申し上げようと思っています。

皆さん、このことに対しても、いや、これは早過ぎるのではないかと、いろいろなことをご意見頂戴したいと思います。私も多くの自治体で関わってきて、和光市もちょうど10年たちましたので、

そのような意味では、この時期に入ってきたという気がしておりますので、ぜひお願いをしたいなと思っているということだけ申し上げておきたいと思います。

いかがですか、部長。

事務局（子どもあんしん部 渡辺部長）

先ほど森田会長の方からもお話がございましたが、過日、私、平川次長、また堀江補佐の方で、名古屋市で開催されました、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2024 名古屋に参加させていただきました。

こちらで、先進自治体のこども施策の発表等を拝聴しております。市政におけるこどもの視点を取り入れた条例や、こどもの権利擁護に全力で取り組んでいる他自治体の事例につきましては、本当に参考となるものでした。

また、この度本市で行いましたパブリック・コメントの意見にもございましたが、こどもの権利保障を市全体で推進していくという必要性を、改めて認識をしております。過日実施いたしましたこども・若者アンケートにおきましても、こども条例の必要性を伺ったところ、「必要である」「どちらか」というと必要である」といった回答が、割合として 66%を占めている結果となっております。

このようなことを含めまして、こども計画の計画期間におきまして、こどもの権利の周知啓発を図りながら、（仮称）和光市こどもの権利条例の制定に向け動き出していきたいと考えております。しっかりと権利意識の醸成を進めた上で、議論を積み重ねた形で、条例制定についての検討を計画の方に位置付けられればと考えております。

具体的などころで申し上げますと、27 ページをご覧くださいと思います。先ほど平川次長の方から説明いたしました、こども・若者部会の文言もございますが、こちらの基本的な視点、基本方針 1 の中の基本方針 1－1 の主な取組として、こども・若者部会に（仮称）和光市こどもの権利条例の制定を目指す、という旨を記載、追記したいと考えております。この内容につきまして、ご理解・ご協力を賜りたいと存じます。以上となります。

森田会長

ありがとうございました。

条例をつくるという時、私も実はいろいろな条例をいろいろな自治体で作ってきたので、いろいろな作り方があります。例えば、本当に議会が、議員の方の議員提案で作る、あるいは市長が公約で作る、あるいは市民から提案を受ける、そういったものがありますが、最近すごく多いのがこれです。つまり、こども画をつくっている審議会が、審議をしながら具体的な条例をつくり上げる。具体的な諮問を受けてやるのか、どういう形で審議するのかというのは、まだこれから考えなければなりません。計画をつくっていく中で、そのような理念をどのような形で集約していくのか。

条例は議会も含めて承認をいただくわけですので、市民の方たちと、そしてとりわけこどもや若者たちと一緒に考えていかなければいけないことです。全く何もないところからはつくれないと私はいつも言います。

そのようなものがやっと動き始めた和光市だからこそ、次のステージに向かうことができると思っておりますので、ぜひ皆さんご協力いただいて、私たちがこの計画の中でそのようなものを検討す

ることについて皆さんと共有させていただくとともに、まずここから動き始めたらどうかということで、申し上げました。

皆さんの中でも、ご意見とか感想などございますか。

田川委員

田川です。

27 ページのこども・若者部会を来年度から行っていくということで、例えば意見箱とかを設置するに当たっても、よく苦情を入れる意見箱がありますが、あれは誰も入れてないと思います。あの様な感じで、いい加減になってしまうのではなく、どのようにしたらこどもたちが意見してくれるかを工夫してかないと、続いていかないかなと今考えていました。

こどものワークショップも、いつ開催するっていう予定を年間で出したりすると、こどもたちもじゃあ次までに考えておこう等、見通しが持てるかなと思いました。

それから、110 ページの障害児数の推移が 25 人も増加しているっていうところで、他市に比べて和光市がどれだけ力を入れているかが最近分かってきたのですが、まだまだ障害児に対する受け入れなどが足りてないかなと思うので、ぜひ検討していけたらいいと思いました。以上です。

森田会長

ありがとうございます。障害児に関するお話がありましたが、新井さん、どうですか。

新井委員

新井です。

学校の話でいくと、来年度に第五小学校に支援学級ができるということで、市内全 12 校、小中学校に、体制としては全学校にできるということになり、その面では一歩進んだと思います。しかし、教育福祉もいろいろ課題があるようで、その体制はできても、その中の質の充実がどこまでいくかというところはあります。ここのところをもう少し手厚くというのをやっていただくと、とてもありがたいと思います。よろしくお願いします。

森田会長

他には皆さん、ぜひご発言いかがですか。

汐見副会長

汐見です。

こども・若者部会のところではちょっと希望が持てるなっていう思いがしましたけれど、これも部会員はもちろんこどもではないわけですね。

森田会長

そんなことないですよ。どのようになってくのか、まだ分からないと思います。

汐見副会長

そうですか、良かったです。そこにこどもがもちろん入れればいいのですが、もしそうでない場合でも、今日のように参考人という形で、いろいろな立場のこどもたち、いろいろな場にいるこどもたちの意見も広く、私たちが実際に目の前で来て意見が聞ける場を設けていただけるとうれしいと思います。

塚本参考人

和光市社会福祉協議会の塚本です。

同じく 27 ページのこども・若者部会についてです。僕は勝手にこどもと若者、当事者が話す会と思ってお話をさせていただきますけれども、先ほど田川委員からもお話があったように、聞かれ慣れていない子に「どう思う？」と言っても、例えば 18 年間一度も聞かれていなかったのに、高校 3 年生に「どうですか」ってと言っても、答えられないと思います。

そのような意味では、やはり小さいうちから、家族でも、親からもそうですし、通っている学校の先生だったり、あるいは児童館等学童の人たちから、「君たちのことを考えてこういうふうにやりたいと思うんだけど、どう思う？」と聞かれたり、聞かれることに慣れたり、あるいは聞かれたことに対して言うことに慣れたり。その時に、みんなが気に入るようなことを言った方がいいと思う子もいれば、自分だけが思っているけど、僕はこう思うということが言える子、それぞれちゃんと大事だと伝えることが大切です。

まず、こどもが意見を言える場の環境が醸成された上で、特にこどもであったらまだ声が掛けやすいですが、17 歳から 18 歳の子に「ちょっと話聞かせてくれない？」と聞くのは明らかに怪しいので、そこでどうやって声を掛けていくかを考える必要があります。いかにも生徒会にいい子だけではなく、「どうせ俺のことなんて聞いてくれない」と思っている人たちにも、ちゃんと意見が聞けるような環境づくりは、すごく大事になると思います。そのような人にまで声を聞けるような部会に今後なっていくのであれば、すごく楽しいものになるし、ぜひこの部会のメンバーとして一緒にアクションしたり、それで何か、何年後かにみんなで言っていたことがちゃんと形になっていくみたいな形が実現できればと思います。「自分が言っていたあれが立ち上がった」みたいな、そのような成功体験を積み重ねていくと、また彼らが大人になってからのモチベーションや社会参画につながっていくいい起点になると思いました。以上です。

森田会長

ありがとうございます。他にはどうですか。

柳原委員

社会福祉法人ことの葉会の柳原と申します。

今の話をいろいろ資料も見させていただいて、こどもが自分の気持ちや意見を言うことがすごく

難しいと日々感じております。私たちの教育プログラムで、今日の気持ちを発表する時間というものがあり、それは、今日はうれしいとか悲しいとか楽しい、怒っているという4択の中から、自分の顔写真の下に怒っているとかを貼るのですが、2歳児だとこの4択ができなくて、2択ぐらいになります。なので、だんだんそれがうれしいことなのか悲しいことなのか、こどもの中での今日の気持ちが、それはどういうところにあるのかを把握することとしても、こども・若者部会が、大人になった時に役立つのかなと思ったのが1点です。

それから、もしこどもが意見をする場合、最初に駄目な意見はない、何を言っても受け入れてもらえるという安心感があるような前振りのお話をしてあげると、すごく意見が言いやすくなるのかなと思います。「物事は白か黒だけではなく、何でもいい、何の意見でもいいから、何でも言ってみてね」みたいに、先程塚本さんがおっしゃっていたように、楽しい感じの雰囲気があると、すごくいい意見が出てくるのではないかなと思いました。以上です。

森田会長

ありがとうございます。乳幼児期から、こどもたちが声にならない、あるいは言葉にならない表現の中で、どう自分の話を聞いてもらったり表現するかについてはとても大事なトレーニングで、私もいろいろなところで話を聞いてきました。学校でも、保育園の中でもそうですし、幼稚園もそうですが、ずっと聞いてもらっているのが、だんだん語らなくなっていくます。これが、多分社会の問題なのだろうなと思います。あるいは、家庭の問題なのかもしれません。

語ること、あるいはちゃんと聞いてもらえないことで、語らなくなっていくこどもたちをつくり出しているのかもしれません。私たちは守らなければいけないと思いますので、ぜひ本当に身近なところで動く必要があります。どこの自治体もこどもの権利を学ぶのは大人だといつも言われます。こどもたちは、当事者ですから、もう十二分にその問題点は分かっています。

やはり一番の責任主体は大人なので、大人がどこまでこどもの権利を学び、そしてこどもに、そのこどもの権利をきちんと伝えられるかです。ものすごく大事な責任です。

それがこどもの権利社会をつくっていくので、そのような意味で言うと、これからの課題はむしろ大人へのアプローチなのかもしれないととても思います。地域活動をやっている方、保護者の方や、あるいは支援者の方、具体的には市民の方々に、どれくらいこどもの権利を学習する機会なり、体験の機会をご提供いただけるかも、大きな課題なのかなと思います。ぜひ、そのようなことも含めて、私たちが、これからのこの計画の実施につながるような、計画の最終の書き込みをさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

まだ少し時間ありますけど、よろしいでしょうか。

それでは、まだこれからいくつかヒアリングをするところもありますし、最終の原稿をチェックしていくこともありますし、こどもたちから指摘された振り仮名の間違いなんていうのもチェックしなければいけないし。そんなことがありますけれども、最後まで見守っていただけたらと思います。

最終の意見反映に関しましては会長の私にご一任いただいて、そして市長にお届けするという形をとります。ここからあまり大きな変化ってということはないと思いますけれども、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし。)

森田会長

では、よろしくお願いいたします。

それでは次に、事務局よりお願いいたします。

事務局（子ども家庭支援課 渡邊統括主査）

【資料6】答申案をご覧ください。

今回皆さまにも議論いただき、計画を最終的に仕上げていきます。こちらの子ども・子育て支援会議におきましては、5月14日に第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定についてということで諮問させていただきました。

答申案を読み上げます。和光市こども計画の策定について（答申）。「令和6年5月14日付和字第20号で諮問がありました『第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定』について、こども基本法に基づき、こども大綱を勘案した『和光市こども計画』として策定しましたので答申します。」ということで、森田会長から、市長に答申をいただきたいと考えております。日程については、現在3月27日を予定しております。以上です。

森田会長

27日です。それでは、この時予定が合えばぜひ。私はこれから条例に向けて頑張りますという話をしなくてはいけないですから、ぜひ応援にいらしてください。

時間は、3月27日の10時半ということになります。

それでは、これで議事は終わります。

続いて、部会報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（保育施設課 柳田統括主査）

それでは、施設認可部会の審議結果につきまして、保育施設課、柳田より着座にてご報告をさせていただきます。お手元に配布いたしました、【資料1】をご覧ください。令和7年1月29日に開催いたしました施設認可部会にて、すべての付託事項について、承認をいただきましたので報告をいたします。

今回、施設認可部会にてご審議いただいたのは、2点となります。まず1点目が、内容といたしましては、小規模保育事業所の事業譲渡となりますが、民設民営小規模保育事業所でございます、「さくらさくみらい和光」の廃止と併せまして、「つかさ保育園 和光市 和光第二園」の新設として、こちら認可確認を行っておりますのが1点目となります。

続きまして、診療所併設型の病児保育室の新設について、こちらが2点目となります。どちらの申請におきましても、認可確認の基準を満たしていることを事務局で確認し、部会にて承認を頂いております。施設の概要と基準の適合状況等の詳細につきましては、お手元の資料をご確認ください。

また、今回お配りいたしました報告書に記載をさせていただきましたけれども、部会の中におきま

して、各施設が法令等の基準は満たしているところではございますが、病児保育室の利便性や、子どもにとって安心・安全な環境となっているのか、そういった観点の委員の皆さまからのご意見がございましたので、併せて記載させていただいております。

以上となります。

森田会長

この部会報告につきまして、何かご質問や、感想、ご意見などございますか。よろしいですか。部会の方でしっかり審議してくださっていると思いますので、これを追認という形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、皆さんから何かご発言ありますか。あるいは、皆さんで情報を共有しておきたいということとかございましたら。よろしいでしょうか。

最後に事務局から何かありますか。

事務局（平川次長）

それでは、その他ということで1点お願いします。

先ほど体制のご説明を申し上げましたが、1点だけ補足の説明をさせていただければと思います。

3名の子ども・子育て支援会議の委員が増員するということで、現在議会に上程し審議しているところで可決になりましたら、この規定が4月1日から適用されます。そこから委員3名が始まるということで、任期がずれてしまうということがあり、任期の調整をさせていただきたいと思っております。

その内容も含めて、現在3年という任期の調整が必要なので、3年以内の任期も市長が認める場合は定めることができるという規定も含めた形での条例改正となっております。そのため、今回可決になった場合は、大変恐縮ですが、現委員の皆さまの任期を1年延長していただければと思ひまして、お願いのご報告でございます。

よろしくお願いいたします。

森田会長

1年延長するというと、どうなるのでしょうか。

事務局（平川次長）

今年の令和7年7月31日で皆さんの任期がいったん切れる形になります。翌年の令和8年3月31日まで期間を延長していただくことになります。1年未満なのですが、そこで少し延長させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

森田会長

年度内までお願いしたいということになりますね。特に市民公募等でお入りくださっている方も

そうですし、役職で入ってらっしゃる方もいらっしゃるので、当初の予定だとこの3月で交代しようと思っていたのという話があるのかもしれませんが。個別の問題につきましては、また事務局でご相談いただいて、役職で出られる方につきましてはの任期については、また追ってご相談いただければと思います。

3人の方が、議会が通れば追加になるので、その任期がばらばらですと会議体自体がうまく進みません。任期調整できるようにしたいと考えていることについてご承認いただけますでしょうか。

一同

(異議なし。)

森田会長

それではご承認いただいたけました。あとは事務局に個別の対応という形でさせていただくということで進めたいと思います。

事務局（子ども家庭支援課 奥村主事）

和光市子ども家庭支援課の奥村です。

私からは2月15日に開催いたしました、こどもがいきる場所まつり2025のご報告をいたします。お手元の資料一番後ろの白と黄色のチラシをご覧ください。

2月15日土曜日に和光市役所市民広場にて「和光こどもの居場所会議」が主催する「こどもがいきる場所まつり2025」が開催されました。

まず、この「和光こどもの居場所会議」という団体についてですが、裏面をご覧ください。「和光こどもの居場所会議」は、これまで独自で市内のこどもの居場所を運営していた団体を相互に繋ぎ、情報交換をするネットワーク団体で、今年の1月15日に正式に設立しました。また、この「和光こどもの居場所会議」には子ども家庭支援課と和光市社会福祉協議会も参加しており、市内のこどもの居場所活動団体をサポートしています。

和光市社会福祉協議会からは本日参考人としてご出席いただいております、塚本さんが参加しています。

今回のおまつりも、居場所活動団体、市役所、社会福祉協議会の三者が協働し、「こどもの居場所」をもっと知ってもらうため、活動運営者と居場所参加者・支援者とが交流する場として今回このようなまつりを開催しました。

当日は天候にも恵まれ、3時間という短い開催時間ではありましたが、大変多くの方にご来場いただきました。ステージではこどもたちが一緒に遊べるイベントが行われたり、テントブースでは各団体がお店を出し、フリーマーケットも実施しました。

子ども家庭支援課としても、フリーマーケットの出店と、テントブースにてこどもアンケートを実施し、アンケートでは計144名のこどもたちが回答してくれました。ちょうど現在、市役所1階入口にアンケートを展示しておりますので、お帰りの際にお目を通していただければと思います。

先ほどもご紹介いたしました、本日まで出席の参考人塚本さんが私たちとともにこの活動に参加しておりますので、補足などございましたら、塚本さんお願いいたします。

塚本参考人

和光市社会福祉協議会、塚本です。

元々2023年7月から、それぞれの地域でこども食堂等をいろいろやっているけれども、「場所がない」、「お金がない」、「人がない」と、私たち地域福祉課の、僕ら含めて地域福祉コーディネーターに、どうにかならないかなという相談をされていた人たちや、コロナが明けてそれぞれ何かやろうかなという人たちが、いろいろ相談はしたんですが、当時そのような情報共有をするような仕組みがなかったのも、であれば困っている人同士みんなで集まって、みんなで困っていると言ったら何か解決するかもしれないということが発端で、2年前の2022年の7月から、大体2カ月に1回ぐらい皆さんで集まっていました。

その間にちょうど子ども家庭支援課が令和6年10月1日にでき、それまでこどもの居場所の相談できる部署がどこにも分らなかったために困っていましたが、子ども家庭支援課の皆さんが来ていただくことで、和光市社会福祉協議会と和光市と、あとその地域の団体、皆さんで情報共有をしたということです。

今年度、県の助成金が取れまして、設立するためのスタートアップのような助成金が取れたので、ぜひその助成金を使って、このように周知するイベントをしようということで、このイベント自体、70万円、80万円ほどかかっていますが、来年度からはお金がゼロなので、今年にいろいろやって僕らで財産を残そうと考えました。

勉強会等もいろいろ資料を保管していくことで、今後、ここからこどもに関わることをやる人たちには、昔こういう事業をやって、このような動画が残っています、このような資料残っています、ということで、お金がないながらも持続可能な活動になっていけたらと思っています。

このおまつり自体の来場者が1,000人は少なくとも超えたと思います。市が実施したアンケート参加者数で133人ということでしたし、僕も駄菓子屋をやりましたが総勢200人ぐらいは来ていたので、出店してた人たちにとっても、すごく楽しい場になったと思います。

出店団体が販売する金額設定も、こどもたちが100円握りしめて参加できる金額でお願いしますということで、皆さん、儲け度外視の良心的なお店屋さんをいっぱいやってくれたので、良かったなと思っています。

今後、和光こどもの居場所会議として、こういうおまつりがこの規模でできることはなかなかないと思いますが、各団体との情報共有をしながら、今登録している団体は、こども食堂等をメインに活動している団体ですが、今後例えば自治会であったり、地区社協であったり、あるいは老人会とかでも、ひょっとしたらサロンにこどもも来てもいいよと思っている団体さんも多くあると思いますので、こどもだけが集まるというよりも、こどもも関わるができる居場所として、活動者の方は、いろいろな方と来てもらって、みんなで支えていけたらなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

事務局（子ども家庭支援課 奥村主事）

ご丁寧の説明いただきありがとうございます。

当日、僕らの予想以上に来場していただき大変うれしかったです。ステージ上では、○×クイズをプレーパーク団体さんにやっていただいて、こどもたちも一緒に楽しんでいました。じゃんけん大王との対決では、こどもが大王になって、じゃんけんをして何回勝った人という形で行いました。これもステージでやっていました。地域団体さんが太鼓をこどもたちと一緒にたたくというような体験型のワークショップをされて、こどもたちが自由に太鼓をたたいて楽しみました。

フリーマーケットでは、われわれ市職員でもフリーマーケットに出品できるものを庁内で募集させていただきまして、たくさんのこども向けの品物が集まり、そのほとんどなくなりました。

子ども家庭支援課としては、こどもの権利に関するアンケートをテントで実施しました。先程もお伝えしましたが、現在1階にアンケート結果を展示させていただいておりますので、お時間があればぜひ見ていただければと思います。以上です。

森田会長

ありがとうございました。

他にはご参加の皆さんでご発言ありますか。よろしいですか。

本当に多くの皆さんのお力を借りて、このこども計画も何とか先が見えてまいりました。自治体が行うべきことというのは、こどもや子育て家庭、地域の実態によって役割が変わっていくわけですが、その中で、こどもの実態をどのように私たちはこどもたちと一緒につかんでいくか、そこがものすごく大事で、ものすごく難しいです。今回皆さんと一緒にやってきた子ども・子育て支援会議において一生懸命それを具体化していく中で、私たちがやるべき方向性を共有できたかなと思っています。

本当に行政の担当者の方々には、忙しいこの期の計画作りをサポートしていただいたなと思っています。もちろん、皆さんが積極的に関わってくださったことによって、こどもたちとの対話が始まったということがもう素晴らしいスタートだと思っています。

これが具体的にどこまでこれから具体化できていくのか、次の計画はそれを実現した先のもので、そこは重要になってきます。ぜひ皆さんのお力を借りて、より良いものにしていきたいと思っています。

差し当たって、今度市長に答申できるところまで、事務局と意見交換をしながら、私と事務局で最後完成させます。そして、皆さんに共有した上で、完成したものを市長にお渡しして最終の答申をしたいと思っていますので、あともう少しですけれども、ご協力いただきたいと思います。

ということで、本日の議事はこれで全て終了いたしました。

これもちまして、令和6年度第6回の和光市子ども・子育て支援会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

以上

署名人

署名人
